

令和6年7月10日

市政記者クラブ 様

中村区保健福祉センター福祉部保険年金課
担当：安藤 （電話433－2862）

中村区役所における個人情報を含む文書の誤送付について

このたび、中村区保健福祉センター福祉部保険年金課において、下記のとおり「後期高齢者医療に関わる医療費通知」及び「後期高齢者医療給付支給決定通知書」の誤送付がありましたので、ご報告します。

記

1 概要

Aさんに送付すべき「後期高齢者医療に関わる医療費通知（以下、「医療費通知」という。）」及び「後期高齢者医療給付支給決定通知書（以下、「決定通知書」という。）」について、Bさんを送付先として誤って入力し、この送付先情報を基に作成したAさんの「医療費通知」及び「決定通知書」をBさん宛に郵送しました。

令和6年7月5日（金）にBさんからご連絡をいただいて「医療費通知」について誤送付が判明しました。その後、他の通知を調査したところ、7月8日（月）に「決定通知書」の誤送付について判明しました。

2 漏えいした個人情報

Aさんの氏名、被保険者番号、受診年月、医療機関等名称、診療区分、日数、医療費の総額、支払った医療費の額、支給金額、振込先金融機関名、口座番号の一部

3 対応

- ・7月5日（金）にBさんのご自宅を訪問の上謝罪し、Aさんの「医療費通知」を回収しました。「決定通知書」については現在確認中です。
- ・7月9日（火）にAさんのご自宅を訪問の上謝罪し、後日「医療費通知」及び「決定通知書」を郵送することとしました。

4 原因

- ・電算システムに送付先を入力する際に、Aさんの画面であることに気づかずに誤ってBさんを送付先として入力したため。
- ・毎月出力される電算システムへの入力内容をチェックするためのリストと、本人から提出された申請書との突合を行い、誤ったデータを修正したもの、
「医療費通知」及び「決定通知書」の差し替えを行わなかったため。

5 再発防止策

- ・入力を行う際には、該当者の入力画面であることの確認を徹底します。
- ・データ修正が生じた際は通知の作成スケジュールの把握を徹底し、正しい通知に差し替えます。
- ・個人情報保護の重要性及び再発防止について改めて注意喚起を行いました。